

■愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する

移動

開催日:1日目

平成23年第1回愛荘町議会臨時会

1日目(平成23年1月31日)

開会:午前10時45分 閉会:午前11時17分

議会日程

- | | | |
|-------|------------|------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 契約の締結につき議決を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 契約の締結につき議決を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第3号 | 契約の締結につき議決を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 契約の締結につき議決を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 平成22年度愛荘町一般会計補正予算(第9号) |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

出席議員(16名)

- 1番 徳田文治
- 2番 嶋中まさ子
- 3番 森 隆一
- 4番 吉岡あみ子
- 5番 城貝増夫
- 6番 河村善一
- 7番 伊谷正昭
- 8番 瀧 すみ江
- 9番 小杉和子

出席 小川伸一郎

10番 西澤久仁雄

11番 外川善正

12番 村木嘉博

13番 竹中秀夫

14番 高橋正夫

15番 本田秀樹

16番 辰己 保

欠席議員(0名)

なし

◎開会の宣告

○議長(辰己 保君)皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、平成23年第1回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長(辰己 保君)これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(辰己 保君)本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(辰己 保君)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、13番竹中秀夫君、14番高橋正夫君を指名します。

◎会期の決定

○議長(辰己 保君)日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)日程第3議案第1号、契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

〔教育次長辻孝志君登壇〕

○教育次長(辻孝志君)議案第1号、契約の締結につき議決を求めることについてご説明を申し上げます。次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでござい

ます。
契約の目的、平成22年度工事第68号(仮称)愛荘町学校給食センター建設工事建築分でございます。
契約の方法、一般競争入札。契約金額、4億5,150万円。契約の相手方、滋賀県大津市打出浜13番15号株式会社笹川組取締役社長藪本俊作でございます。
工期は平成23年11月30日と予定をさせていただいております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。
これより、議案第1号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)賛成多数です。よって、議案第1号、契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)日程第4議案第2号、契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。
本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

〔教育次長辻孝志君登壇〕

○教育次長(辻孝志君)議案第2号、契約の締結につき議決を求めることについてご説明を申し上げます。
次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

契約の目的、平成22年度工事第69号(仮称)愛荘町学校給食センター建設工事電気設備でございます。
契約の方法、一般競争入札。契約金額、1億4,511万円。契約の相手方、滋賀県大津市晴嵐1丁目3番15号株式会社ケイテック代表取締役草野吉次でございます。

この工事につきましても、工期は平成23年11月30日を予定させていただいております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。
これより、議案第2号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)賛成多数です。よって、議案第2号、契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)日程第5議案第3号、契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

〔教育次長辻孝志君登壇〕

○教育次長(辻孝志君)議案第3号、契約の締結につき議決を求めることについてご説明を申し上げます。次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成22年度工事第70号(仮称)愛荘町学校給食センター建設工事給排水冷暖房設備工事の関係でございます。

契約の方法、一般競争入札。契約金額、3億3,043万5,000円でございます。契約の相手方、滋賀県大津市晴嵐1丁目1番10号東洋熱工業株式会社滋賀営業所所長山田幸一でございます。

これにつきましても、契約の工期を平成23年11月30日と予定させていただいております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)賛成多数です。よって、議案第3号、契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)日程第6議案第4号、契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

〔教育次長辻孝志君登壇〕

○教育次長(辻孝志君)議案第4号、契約の締結につき議決を求めることについてご説明を申し上げます。次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号ならびに愛荘町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでござい
ます。

みり。

契約の目的、平成22年度工事第89号(仮称)愛荘町学校給食センター建設工事厨房設備の関係でございます。

契約の方法、随意契約。契約金額、3億3,999万円。契約の相手方京都府京都市伏見区竹田田中宮町15番地株式会社中西製作所京都営業所営業所長吉田満でございます。

これにつきましても、契約工期を平成23年11月30日として予定をさせていただいております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(辰己 保君)討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)賛成多数です。よって、議案第4号、契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(辰己 保君)日程第7議案第5号、平成22年度愛荘町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務主監。

〔総務主監細江新市君登壇〕

○総務主監(細江新市君)それでは、議案第5号、平成22年度愛荘町一般会計補正予算(第9号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の5ページからでございます。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16億5,408万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,371万9,000円とするものでございます。

第2条地方債の変更につきましては「第2表地方債補正」によるものでございます。

まず、地方債の補正のところでございますが、8ページに「第2表」をあげさせていただいております。合併特例事業で合併特例債でございます。補正後につきましては、13億1,150万円とさせていただくものでございます。起債の方法・利率等につきましては補正前と同様でございます。

今回の補正につきましては、国におきます経済対策、また国の補正予算の前倒し等によるものでございます。

まず、10ページの歳入からでございます。国庫補助金につきましては、地域活性化、「住民生活に光をそそぐ交付金」といたしまして1,250万6,000円の追加、同じく「きめ細かな交付金」といたしまして3,729万5,000円を追加いたしております。

これら国において緊急総合経済対策として平成22年10月8日閣議決定され、地域活性化、住民生活に光をそそぐ交付金およびきめ細かな交付金を補正予算で計上され、その配分を受けたものでございます。住民生活に光をそそぐ交付金につきましては図書館システムに、また、きめ細かな交付金につきましては給食センター施設整備費に充当をさせていただくものでございます。

次に、安全・安心な学校づくり交付金につきましては1億7,129万4,000円を追加させていただいたものでござ

ざいます。これにつきましては、国の補正予算の内示を受けまして前倒しで実施をするものでございます。次に、県補助金でございます。介護基盤緊急整備補助金につきましては、375万円の追加、県の追加交付によるものでございます。子宮頸がん等ワクチン接種促進事業補助金150万9,000円の追加でございます。新たに内示を受けたものでございます。経営体育成交付金につきましては、458万1,000円追加交付を受けたものでございます。

次に11ページ、基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金につきましては、6,985万3,000円を追加をさせていただきました。また、教育振興基金繰入金につきましては、秦荘東小大規模改造につきましては1億円、給食センター整備事業につきましては1億円、合わせて2億円を充当をさせていただくという予定でございます。

町債の合併特例債につきましては、11億5,330万円の追加となっております。

次に、歳出でございます。総務費総務管理費の電算用備品購入でございます。これにつきましては、国の経済対策を充当させていただいて図書館システムの機器向上をさせていただくものでございまして、執行につきましては、全額繰越をさせていただいて23年度に実施をするものでございます。

次に、社会民生費社会福祉費の関係でございます。小規模多機能型居宅介護補助金375万円を追加をさせていただきました。国の補助単価の増額によります追加交付でございます。

次の保健衛生費につきましては、財源の充当をさせていただくものでございます。

次に13ページ、農業費でございます。経営体育成交付金といたしまして458万1,000円を追加をさせていただきました。農業生産の持続性を確保し、食料の安定供給を図り、多様な経営体の育成・確保を図るため、マスタープランに基づき、農機具の導入について、今回、香之庄・長野南地区において国・県の採択を受けたものでございます。

次に、教育費の小学校費でございます。これにつきましても、国の補正予算において、秦荘東小学校の大規模改造2期工事の前倒しで実施するものでございます。管理委託といたしまして649万2,000円の追加、大規模改造工事といたしまして4億2,100万円の追加をさせていただきました。執行につきましても全額繰り越しをさせていただいて、23年度に事業実施するものでございます。

次に、保健体育費の学校給食費でございます。設計監理業務委託料240万円の追加、それから、給食センターの施設整備工事といたしまして、11億9,276万5,000円を追加をいたしましたものでございます。これにつきましても、国庫補助金の国の補正予算の前倒しを受けまして今回追加をさせていただいたものでございます。これら関係経費の繰り越しをさせていただいて、23年度に事業着手をすることになってございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(辰己 保君)これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番、瀧すみ江君。

○8番(瀧すみ江君)8番、瀧すみ江。13ページの学校給食費の給食センター施設整備工事に関する質疑をさせていただきます。

一般質問でこの場でも申し上げましたが、教育委員会は去年の10月13日まで、新学校給食センターの設計・図面などの全容を、設計進行中に一度も議会に諮ることがなく、実施設計期間終了後に初めて公表、議会の場に全協の場に公表しました。建設についての議員各位の指摘に対しても十分な説明が得られず、納得ができないままで来年1月開設に向けたことだけが強調され、今日の入札議決に至ったわけです。

今なお、蒸気発生器の騒音問題や機能低下などの懸念事項は問題点として残っていますが、これまでの議論では真摯な協議の場が持てませんでした。このような経過が、教育委員会の考えで走ってきたことであり、検討委員会も立ち上げず、また途中経過において公表・意見収集をしなかった事に大きな問題があります。これではりっぱな機能的がよい給食センターができるかどうか疑問であります。

1点目には、これまでのこのような教育委員会の姿勢についての見解を、教育長に求めておきますので、答弁をお願いいたします。

2点目として、今後についてはどのような運営をするのかということで進め、決定していくわけですがけれども、教育委員会は既に業者委託ありきという考えを押し付けようとしています。今後は、教育委員会だけの考え

で進めるという姿勢を改めていただき、直営にするのか、委託にするのかという運営方法をどうしていくのかの検討協議会を設置し、検討協議を重ねて本当に将来に禍根のない運営方法を選ぶべきだと考えます。新年度予算が今策定されていますけれども、検討協議会の設置をこの新年度予算に盛り込んでいただくことを求めますので、教育長の見解を求めますので答弁をお願いします。

○議長(辰己 保君)教育長。

○教育長(藤野智誠君)今、瀧議員の方から2点ご指摘いただきまして、ご質問いただきましたので、そのことにお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、図面を出させていただくということが、大変遅れました。縷々諸般の事情もありまして、例えば、産廃が出てきたとか、そういったことの対応も追われておりました。そのことが1つの大きな原因であったかと思っておりますが、議会の方に提出させていただくことが遅れましたことについては、心よりお詫びを申し上げたいと思っております。

2点目、検討協議会についてということでご質問をいただきました。実は昨年度、議員の皆さまにも給食センターの建設につきましては、あり方検討委員会があって、そのあと21年度に教育委員会の方で議決していただいた内容もお示しさせていただいたと思っております。

また、昨年度の議会におきましても、全員協議会の中で委託そして直営ということで、不備ではありましたが、データもお示しながら、教育委員会としては委託の方向に進ませていただきたいというお願いのことも申し上げて、資料を提示させていただいたと思っております。

今、検討協議会ということで設置をせよということですが、そのことについては2月の全員協議会の中には、もう一度委託のことについて提案をさせていただき、また給食費についても2月の全員協議会の中では提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(辰己 保君)8番、瀧すみ江君。

○8番(瀧すみ江君)今の答弁ですと、検討委員会は立ち上げがないというふうに理解したわけですが、全協で諮っていきと。これは議員だけが諮るといだけのものではなくて、やはりいろいろな立場の方も入っていただき、そういうなかで、例えば、総合計画を立ち上げた時のように長い議論を重ねて、そして納得のいくものを得ていきと、このような経過が本当にこの大きな事業ですので、後悔のないやり方でもっていきとが必要ではないかと考えております。

この点から言えば、やはり教育委員会の全協に諮ればよいとか、議会の理解を得ればよいとか、そういうことではなくて、やはりいろいろな所も見に行っていたら、そして調査もしていただき、そして研究していただき、これで全町民にそのことを発表しても、皆さんの理解が得られるということで子どもたちにも責任を持った給食を提供できるということ、納得のいく答えを出していただくためには、検討協議会を設置して、議論を重ねていきとが必要と考えております。本当に大きな事業ですので、今度の大切な動きが、慎重な動きが必要となってくるわけで、今なぜ、このような質疑をさせていただいたのかと言えば、1月のこの段階でなるべく早くにそういうような考えを決定していくことが大事ではないかということで、あえて関連質問としてさせていただいたわけです。

このようなことで、私の考えを申し上げましたので、再度、教育委員会としての見解を教育長に求めておきますので、答弁をお願いします。

○教育長(藤野智誠君)先ほども答弁させていただきましたのですが、あり方検討委員会の中で提言をいただいたその内容を踏まえて、教育委員会を開いていただいて、21年度には教育委員会としては委託でいくという決定をさせていただき、そして、町長部局とも相談をしながら、今年度の秋の段階でも委託にいかせていただきたいということで方向を決めさせていただいております。ぜひ、このことについてご理解いただけるとありがたいと思っております。以上でございます。

○議長(辰己 保君)これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。10番、西澤久仁雄君。

○10番(西澤久仁雄君)10番、西澤久仁雄です。この補正予算に関連いたしまして、ただ給食の町債、合

併特例債等々がありますので、ほかの件には賛成をしますけれども、一括ということで反対をせざるを得ません。

と言いますのも、この給食センターに関しまして、土地を決める状態から、初めてそれが十分な説明、議会にはなされていなかったのがスタートで、我々はこの時も東の方というふうな意見を申し上げたのが通りません。それはそれでよろしい、多数決です。

けれども、先ほど、瀧議員さんもおっしゃいましたように、あまりにも教育委員会独自で突っ走り過ぎたという経緯がある。もう少し、なぜ耳を傾けていただけなかったか、これが残念でなりません。それで、この教育委員会の姿勢を正す意味で、反対と討論をいたします。

○議長(辰己 保君)ほかにありませんか。15番、本田秀樹君。

○15番(本田秀樹君)15番、本田秀樹。賛成討論を行います。議案第5号、平成22年度愛荘町一般会計補正予算(第9号)について賛成討論を行いたいと思います。

今ほど反対討論の中でも土地がどうのこうのとありましたけれども、この土地につきましては都市計画法にのり位置決定したものであり、給食センターにつきましては一日も早く子どもたちに給食を食べていただきたい。しかしながら、教育委員会の手続きが遅れたことには遺憾ではあります。一日も早く給食を食べていただきたいという思いがありますので、賛成討論をさせていただきます。

○議長(辰己 保君)これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(辰己 保君)賛成多数です。よって、議案第5号、平成22年度愛荘町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(辰己 保君)以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成23年第1回愛荘町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。